

# 第二中学校適正規模地区委員会だより

平成21年 8月15日 No. 4

## 第二中学校の適正規模化にかかわる第3回地区委員会議が開催されました

第3回第二中学校適正規模地区委員会が、7月29日（水）に開催されました。

当日は、校区内の全世帯を対象にした意向調査結果（地区委員会だよりNo3でお知らせ済み）を受け、第二中学校地区委員会としてのまとめを行いました。そして、今後は第二中学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書としてまとめ、市教育委員会へ提出するとともに、第四中学校地区委員会の状況を踏まえ、可能ならば早期に合同地区委員会を立ち上げることが望ましいとの考えがまとまりました。

### 協議概要

#### 1 意向調査結果を受けた今後の進め方について

意向調査結果（校区回収率56.5% 同意する・・・91.8%）を検討すると、本地区委員会の方針について、地域住民や保護者の方々から、信任が得られたと判断する状況であると考え。

（上記を踏まえ）意向調査の際に提示した地区委員会の考え方（以下の3点）を再度確認し、今後、この3つの考え方を基本として適正規模化の検討を進める。

- ・第二中学校と第四中学校を統合することで、学校の適正規模化を図る必要がある。
- ・統合校は新設校とする。（両校を廃校とし、新設校を設置する）
- ・新設校は第二中学校か第四中学校のいずれかの敷地に新築する。

意向調査に、「新築ではなく改築で」という記述があったことをどうとらえるかという意見が出されましたが、意向調査の趣旨及びそうした意見の割合（0.3%程度）を踏まえ、地区委員会としては新築という方向で検討することとなりました。またそれ以外の記述についても、同様な観点から上記3点を基本として検討を進めることとなりました。

第二中学校適正規模地区委員会としての検討結果を早期にまとめ、適正規模化に向けて第四中学校の適正規模地区委員会が同一の方向でまとめられたならば、合同地区委員会を早期に設置していく。

#### 2 地区委員会のまとめと報告書の作成について

第二中学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書にまとめ、市教育委員会に提出する。報告書の形式及び主な内容は次の通りとする。

はじめに

- 1 第二中学校の適正規模化について  
＜第二中学校の望ましい学習環境を整えるための適正規模化の必要性＞
- 2 適正規模化に向けた基本的な考え方について  
＜適正規模化の方策（意向調査の際に提示した3点を基本とする）＞
- 3 適正規模化に向けた検討について  
＜適正規模化を具体的に検討する合同委員会の設置＞  
＜合同委員会の検討事項及び市教育委員会への要望事項＞

おわりに

報告書に、第二中学校の歴史や伝統を伝えていく配慮や新設校の教職員の配置についての要望を盛り込む。

第四中学校との合同委員会が設置される場合は、事前に委員の人数等の調整を行う。

新設校の設置場所については、子どもたちの教育環境の整備を第一に考え、妥当性のある資料を多面的に十分に検討し、客観的な根拠を明確にして決定していく。

報告書の詳細な内容については、本日の協議を踏まえ、委員長・副委員長が原案を作成し、その後各委員とも協議しながらまとめていく。なお、報告書については、後日回覧いたします。

\* 今回の地区委員会だよりの配付は、夏休み中のため、回覧板による各家庭への回覧のみとなります。

「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます

（<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>）

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係（適正規模地区委員会事務局）

電話：027-898-5865（直通） FAX：027-221-3418